

第2回 議会運営委員会記録

1 日 時 令和5年2月6日(月) 午前9時00分 開会

2 場 所 議会委員会室

3 出席委員 7名

委 員 長	霜 鳥 榮 之	委 員	阿 部 幸 夫
副 委 員 長	関 根 正 明	〃	岩 崎 芳 昭
委 員	天 野 京 子	〃	高 田 保 則
〃	村 越 洋 一		

4 欠席委員 1名

委 員 渡 部 道 宏

5 欠 員 0名

6 職務出席者 1名

議 長 佐 藤 栄 一 (副 議 長 高 田 保 則)

7 説 明 員 0名

8 事務局員 3名

事 務 局 長	阿 部 光 洋	庶 務 係 長	霜 鳥 一 貴
		主 査	道 下 啓 子

9 件 名

○事件

- 1) 令和5年第1回妙高市議会臨時会の運営について
- 2) 全員協議会報告事項
- 3) その他

○委員長（霜鳥榮之） おはようございます。会議に先立ちましてなんですが、渡部委員がちょっと遅刻して出席するという連絡がありましたので、そのまま会議を進めさせていただきます。それでは、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。議長。

○議長（佐藤栄一） おはようございます。本日は2月14日の臨時会につきましては、専決処分の承認についてが1件と、条例関係1件、指定管理者関係2件、一般会計補正予算1件となっております。この臨時会の運営についてご審議いただきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

1) 令和5年第1回妙高市議会臨時会の運営について

○委員長（霜鳥榮之） レジメにそって進めさせていただきます。1) 令和5年第1回妙高市議会臨時会の運営について、本日、2月6日に市長から臨時会の招集がなされ、2月14日に臨時会が開催されます。この臨時会の日程につ

いて、審議のうえ決定をいただきたいと思います。なお、招集の告示はマニュアルでは開催の8日前、地方自治法では開催の7日前とされており、これまでは8日前に告示及び議案配布を行っております。この度の告示と議案配布についても、8日前の2月6日(月)に決定いたしましたのでご了承願います。それでは、①会期について、②議事日程(案)についてを一括して説明願います。局長。

○局長(阿部光洋) それではレジメ1ページ中段②をご覧ください。併せて5ページをご覧ください。案件についてですが、日程第3、議員の辞職許可については、議会閉会中の2月3日に堀川義徳さんから提出された議員辞職願を、議長が同日許可したことを議会に報告するものです。日程第4、諸般の報告では、例月出納検査や定期監査の結果報告、2月3日に南魚沼市で開催された県市議会議長会春季定期総会の概要について、資料配布するものです。次に日程第5、報告第1号は一般会計補正予算1件で、日程第6、議案第1号は条例制定1件、日程第7、議案第2号と日程第8、議案第3号は指定管理者の指定、日程第9、議案第4号は一般会計補正予算1件です。それでは、日程第5の一般会計補正予算の専決処分の報告から内容について説明いたします。4ページの付議予定案件のほうも合わせてご覧ください。報告第1号、令和4年度新潟県妙高市一般会計補正予算(第12号)について、1月27日専決分ですが内容は2件です。既に1月30日に全議員にメールで専決処分した内容を含めて連絡済ではありますが、1つ目は、国の「妊娠期から出産・子育てまで切れ目のない支援と経済的支援を一体で進める、伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業」の実施に係る費用を補正したもので、健康保険課が所管です。2つ目は、妙高高原赤倉シャンツェの給水ポンプの緊急修繕に必要な費用を補正したもので、生涯学習課が所管となります。いずれも翌年度に予算繰越できるように繰越明許費も併せて設定して専決処分したものです。次に、日程第6、議案第1号、妙高市まちなか交流プラザ条例議定について、説明いたします。現在、朝日町中心市街地のさん来夢あらいのスーパーサンライズ跡の一部を市が借り上げて、社会福祉協議会と軽食喫茶クリエの移転を支援するため改修工事を実施しています。その移転に合わせて借り上げしている区域を公共施設として位置付け、指定管理として管理してもらうための設置条例を新たに制定したいもので、福祉介護課が所管となります。次に、日程第7、議案第2号、指定管理者の指定について(クラインガルテン妙高)と、日程第8、議案第3号、指定管理者の指定について(妙高市妙高山麓都市農村交流施設)については、いずれも指定管理期間が令和5年3月31日に期限を迎えるため、公募して選定委員会により候補者が決定したことから、指定管理者の指定について議決をもとめるもので、議案第2号のクラインガルテン妙高は地域共生課が所管で、妙高市妙高山麓都市農村交流施設、これはハートランド妙高ですが、これは観光商工課が所管です。次に、日程第9、議案第4号、令和4年度新潟県妙高市一般会計補正予算(第13号)について、説明いたします。内容は3件あります。1つ目は、災害弔慰金の支給等に関する法律に基づいて1月31日に除雪中の事故で亡くなられたかたの遺族に対して災害弔慰金を支給したいというもので、総務課の所管となります。2つ目は、高谷池ヒュッテ設備工事が年度内に完了しない見込みのため繰越明許費の設定を行いたいもので、観光商工課が所管です。3つ目は、妙高高原北小学校のプール改修工事の増額と年度内に完了しない見込みのため繰越明許費を設定したいというもので、こども教育課が所管となります。以上が、専決処分の報告を含めた、今回の臨時会の案件の内容となります。それでは、レジメ1ページ上段に戻ります。①会期について。この審議から採決までを1日で行うというのが基本的な案であります。2月14日(火)の1日となります。次に、下のほうの②議事日程(案)です。ここには記載はありませんが全員協議会を、臨時会当日の14日(火)午後1時より開会させていただき、午後1時30分より臨時会を開催いたします。日程第1から日程第4までは、記載のとおりであります。ご審議いただく内容は、日程第5の報告第1号は、即決でお願いいたします。続いて、2ページになりますが、日程第6から日程第9についての議案の扱いについては、2ページ上段の四角囲みに記載のとおり、臨時会における議案審議についてということで、委員会付託しないという原則が記載されてお

ますが、議会運営委員会で委員会付託を認めた場合は、この限りでない。と規定されていることから2パターンを記載しています。それぞれ同様になりますが、黒い四角、審議方法案1は即決のパターンです。その場合は質疑回数を適用しませんし、所管制限もなしとなります。その下の黒い四角、審議方法案2は所管委員会に付託する方法になります。それぞれの議案の内容から、それぞれに記載の常任委員会へ付託となります。その場合の流れは、市長提案のあと総括質疑があり委員会付託となります。本会議を休憩し、常任委員会を開催、委員会終了後、委員長報告を作成していただき、委員長報告、質疑、討論、採決となります。なお、インターネット中継用パソコンの移動準備が必要になります。また、時間の目安は省略していますが、時間は制限するものではございません。以上で①会期、②議事日程案の説明を終わります。ご審議をお願いします。

○委員長（霜鳥榮之） それではまず、①の会期についてお諮りいたします。先ほどの説明のとおり、今臨時会は2月14日（火）の1日ということでしょうか。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） ご異議なしと認め、会期は2月14日、1日といたします。次に②の議事日程（案）における議案の審査方法について審議願います。議会運営マニュアルでは、臨時会の場合は委員会付託を省略するとしております。日程第6から日程第9で、4つの議案ですが、いかがいたしましょうか。皆さんのご意見をいただきたいと思っております。

○村越委員 今回の議案の内容を見てもですね、事前に報告があったものもあったり、比較的軽微な形だと思っておりますので、委員会付託なしで進めていただければいいんじゃないかなと思っております。

○委員長（霜鳥榮之） 他にご意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） それでは全部、委員会付託なしの即決でいくということによろしいでしょうか、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） ご異議なしと認め、審査方法は、日程第6から日程第9、四つの議案で委員会付託なしの即決で進めるということといたします。

2) 全員協議会報告事項

○委員長（霜鳥榮之） 2) 全員協議会報告事項の①、②につきまして説明願います。局長。

○局長（阿部光洋） レジメ3ページの下段になります。①の議会側、全員協議会ですが、14日午後1時30分からの臨時会開催前の、午後1時より議会側全員協議会を委員会室において開催します。まず、議会運営委員会の結果として、ただいま決まりました審議方法などについて議会運営委員長から報告していただきます。次にその下、②執行部側の全協は、臨時会終了後に引き続き開催いたします。内容は記載のとおりで、新図書館等複合施設建設工事実施設計の概要については、生涯学習課、杉野沢浄水場更新工事については、上下水道局、令和5年度予算内示については、財務課・企画政策課からそれぞれ資料を基に説明があります。なお、令和5年度予算内示の説明に対する質疑は、3月定例会で行ってもらうものになりますので、質疑なしでお願いします。以上です。

○委員長（霜鳥榮之） ただいま説明がありましたが、皆さんのほうで何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） 特段、無いようでございます。それでは、そのようにいたしますので、よろしくお祈りをいたします。

3) その他

○委員長（霜鳥榮之） 3) その他について、私のほうからですが、①議会個人情報保護条例の関係です。前回の議運で事務局から説明がありましたが、その後にも確認したなかで、皆さんのほうで何かご質問等ありましたら伺いたいと思いますが、このように申してきましたが、いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） 特段よろしいでしょうか。

〔「よし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） はい。それでは次に進めさせていただきます。②子ども議会の総括について、これも私のほうからですが、先般、子ども議会について、その後の報告をまとめを作るという形の中で皆さんからご審議をいただきました。この中でまとめる関係上ですね、先般皆さんのところにもお配りしましたけども、学校側のほうから子どもと先生方の意見等も出されたんですが、これについての、具体的な皆さんの感想といいますかね、意見等をちょっと聞きそびれていましたので、今その資料が手元にあればなんですが、なかったら後程でいいんですが、一言二言、それぞれ子ども側、教師側っていうような形の中で、皆さんのご意見を事務局のほうに、近々に提出していただきたいというのが、私からのお願いでございますが、いかがでしょうか。

〔「よし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） はい。そのようにお願いをしておきたいと思います。それではその他に何かございますでしょうか。

〔「校長会の件は」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） すいません。報告の関係でちょっと申しそびれましたけども。先回の子ども議会の関係で、皆さんからもまとめて意見集約させていただきました。次年度以降の学校に対する子ども議会の継続っていう形の中で、実は議長と2人で教育長のところへ行って相談してきました。9日の日に校長会があるんで、そこでもって議運のほうからの要望書っていいですかね。報告書っていいですかね。その辺のところ、行って若干説明する時間を設けてくれるということになりましたので、2人でいかなきゃいけないってあれもないんですが、1人でいか2人にするか、関根副委員長とはまだその具体的な相談もしてないんですけども。後程相談をして、時間のやりくりがつけば、2人でそこに出席して。つかなければ、私1人で。議長は別に予定が入ってるっていう形なんで、議運のほうでもって対応していきたいというふうに思ってます。この件について何かご意見ありましたら。

○村越委員 先ほどの意見の提出なんですけども。それまでに出さなくていいですか。

○委員長（霜鳥榮之） 意見のほうは、私のほうでもって、子ども議会のまとめの関係で欲しいなっていうふうに思ってます。できればそれに間に合えば、校長会の中でも、それも含めてお願いをしたいと思いますので、時間がありますんで、できましたらそれまでにいただければありがたいなというふうな状況です。他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） はい。特段無いようですので、そのように進めさせていただきます。議長。

○議長（佐藤栄一） もう1点、私のほうから報告をさせていただきたいと思うんですが、新井駅構内での高校生の学習室設置についてですが、広報広聴委員会が中心となって行いました新井高校での出前講座で、高校生のほうから要請っていうか希望がありました、駅周辺での高校生の居場所づくりということにつきまして、年末に新井駅のほうに私のほうから要請をして参りました。その結果、実現する運びとなってきたところでございます。その後、新井高校と新井駅で使用の仕方について協議を進めておりまして、先般、新井駅長のほうから、間もなく開設できそ

うだという旨ありましたので、皆さんのほうに経過としてご報告申し上げたいと思います。おかげさまで一つ前進しました。ありがとうございました。

○委員長（霜鳥榮之） はい。ありがとうございました。皆さん何かご意見等ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） はい。特段ないようでございます。他に皆さんのところで何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） 特段ないようでございます。以上をもちまして議会運営委員会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

閉会 午前9時20分

議会運営委員会委員長	
------------	--